

点検・評価の流れについて

1 教育振興審議会への諮問に対する審議【5/7】

教育委員会定例会において、「令和7年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（令和6年度対象）」について、教育振興審議会へ諮問することについて審議および議決。

2 諮問（第1回教育振興審議会）【5/28】

報告書（案）について、教育委員会から教育振興審議会に対し、諮問。

3 諮問事項に対する審議（第1回点検評価部会）【5/28】

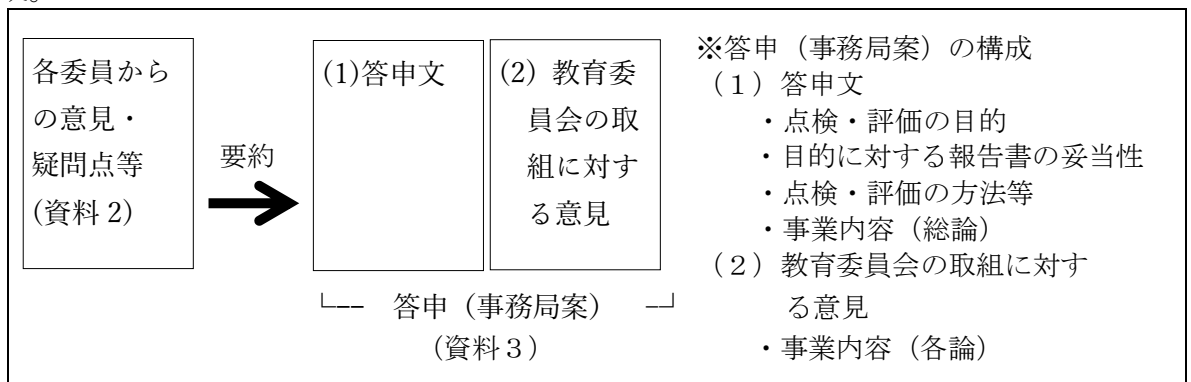
諮問内容や今後の審議スケジュールの説明。

4 意見聴取（第1回点検評価部会後）【5/28～6/16】※事務局対応

各委員から報告書（案）に対する意見聴取。

5 答申（事務局案）の作成（意見聴取後）【6/16～7/8】※事務局対応

提出された意見等を取りまとめ（資料2）、答申（事務局案）（資料3）を作成。



6 答申（事務局案）の審議（第2回点検評価部会）【7/10】

資料3についての審議。

7 答申（原案）の作成【第2回点検評価部会後】※部会長対応

第2回点検評価部会の審議結果に基づき、答申（原案）を作成。

8 答申（原案）の審議（第3回点検評価部会）【7月下旬】※書面開催

答申（原案）の審議および議決。

9 答申（案）の審議（第2回教育振興審議会）【8月上旬】

答申（案）の審議および議決。

10 答申【8月下旬】※会長、部会長対応

教育振興審議会から教育委員会に対し、答申（手交式）。

11 報告書（案）の審議【9月下旬】

教育委員会定例会において、報告書（案）の審議および議決。

12 報告書の公表【9月下旬～10月上旬】

函館市議会議員への配付，市教委HPへの掲載。